

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月27日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県筑西市みどり町2-1-1  
氏 名 日本ハムファクトリー株式会社  
茨城工場  
工場長 下野 栄一  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0296-24-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本ハムファクトリー株式会社 茨城工場
事業場の所在地	茨城県筑西市みどり町2-1-1
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	製造数量 39,795 t /年 (令和5年度実績)
③従業員数	1,123名 (令和6年3月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙排出物処分フロー参照



(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動残	混合	ガラス	木屑	水銀製品
排 出 量	53,577.00	1,042.41	849.71	1.44	0	0.85	0.003

## ① 現状

(汚泥)  
炭化装置故障により停止し有価物での処理が出来なかつた為に汚泥排出量が増加。  
(廃プラスチック)  
日々の製造品種切替頻度の削減によるフィルム(包装材)ロスの削減等の活動により削減。  
(動物性残渣)  
製造規格の見直し、環境取組み活動（ISO14001取組み）により削減。

## 【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	動残	混合	ガラス	木屑	水銀製品
排 出 量	51,969	1,011	824	1.39	0.50	1.00	0.01

## ② 計画

(今後実施する予定の取組)  
排水処理新技術の検討を行い汚泥発生量の削減対策の検討をする。（新規取組）  
製造品種の統廃合による製造切替の削減によるフィルムロス削減。（継続）  
不良品の再利用率向上による動物性残渣の削減（継続）  
混合廃棄物の分別による金属有価引取（継続）  
工場内でのリユース活動による廃棄物の削減（継続）

## (第3面)

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック：リサイクル用（マテリアル, RPF）と焼却用の分別 動物性残渣：製品及び原料肉と包装資材の分別 蛍光灯：紙巻と蛍光管の分別、金属屑：ステンレス、鉄屑、混合物 缶やビン・瓦礫類の分別、木製パレット、木製梱包材の分別 廃油の分別（真空ポンプオイル、自家発電エンジンオイル）	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年同様。マテリアルリサイクルとして有価物となるもの（PPバンド、樹脂パレット、樹脂製カゴ、ダンボール、機械類）の分別を強化する。	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	計画なし	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	51,654.06 t	
(これまでに実施した取組) 脱水機による汚泥脱水処理。凝集剤調整。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	50,103.77 t	
(今後実施する予定の取組) 前年同様の取り組みを継続しつつ中長期的に新技術導入による 汚泥発生量の削減を検討する			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	該当なし		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	計画なし		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

付表-1

排出物処分フロー

改訂日:2024年4月

作成：技術管理課

